実務展望 てんぼう

一般社団法人 東京都溶接協会
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
株式会社 三浦事務所
発行所・東京都江東区大島三丁目１番 11 号
産学協同センター
電話 03―3685―5700（代表）
編集発行人 三浦繁夫
© 2021
毎月1回1日発行　　定価 100 円・〒共

浅間山と引退したE4系新幹線（Max）　　東部材料試験室　志賀祐一朗氏　撮影

（カラー版は https://www.miura21.co.jp でご覧いただけます）

ボイラー溶接士学科試験受験準備講習会

各地区安全衛生技術センターでは、普通・特別ボイラー溶接士学科試験を2022年1月27日に実施いたします。当協会では下記の要領により資格取得のための受験準備講習会を開催いたします。（案内書及び申込書をご希望の場合はご請求ください。）

日　時：2022年１月18日（火）～19日（水）
会　場：産学協同センター　４階講堂
※都営地下鉄＝新宿線「西大島駅」A3番出口脇
受講料：44,000円（会員は38,500円）
（消費税込み・テキスト代・問題集を含む）

一般社団法人 東京都溶接協会

〒 136-0072　東京都江東区大島 3-1-11　産学協同センター内
電話　03―3685―5448　　ＦＡＸ 03―3682―4902
URL：https://www.jwes-1st.jp

特別教育用テキストのご案内

A4版 定価 1,680円（税込）
＋別途送料

クレーン運転の特別教育テキスト

目次

第１章　クレーンに関する知識
第２章　クレーンの取扱い
第３章　原動機及び電気に関する知識
第４章　運転のために必要な力学の知識
第５章　労働災害事例
第６章　関係法令

クレーン運転の特別教育の教材として、判りやすく解説しています。

申込み先
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
ＵＲＬ　https://www.bcsa.or.jp
（当協会の各事務所・本部において販売しています。お問合せください。）

その他テキストや、注文書はこちらから

11月8日は　ふいご祭り
ボイラーデー

十一月には「ふいご祭」をする。鉄工業者の多い東京の下町でも年中行事のひとつとなっている。ふいご祭りは「たたら祭り」ともいい、鍛冶屋、鋳物師、飾り職人などふいごを使う人たちによって古くから伝えられてきた。

以前は仕事を休んで身を清め、職場を清めて、しめ縄を張り神酒をいただいて仕事の無事を祈ったのである。

鎮めの神として稲荷大明神を奉るところが多い。お稲荷さんは縁起のよい神様である。商家にも人気がある。お稲荷さんの御霊は火の玉で象徴され、いかにも幻想的な感じがする。

足踏みの大型のふいごをたたらという。古代、鉄を農具や武器に使用するようになった頃には、砂鉄と木炭を原料として、たたらを使って製錬したという。その頃の製錬場は聖域とされていた。

鍛冶屋さんの仕事は昔の人たちの生活に強い影響を及ぼした。ことに刀剣を鍛冶する人は、技術の奥義を神秘的なものと考え、その作品には加護を受けた神霊が宿るものと考えられ、これを所持する人は〝武士の魂〟として大切にした。鎌倉時代に相州伝の一派を開いた刀工　五郎正宗は稲荷大明神の加護を受けて名刀を打ち上げたという伝説があり、その作品は比類のない名刀のほまれが高い。

江戸時代には、地方の農山村を回って農具や刃物を打つ旅回りの職人がいた。北陸の能登や丹波方面から来る人が多かった。山国に雪がやってくる旧暦の十一月に入ると国に帰り、ふいご祭りをして仕事の無事を祈ったのである。

昔のふいご祭りは、旧暦で行われたが、今では各地のふいご祭りは新暦で行われ京都伏見の稲荷神社の「火焚祭り」もこの日に行われる。厚生労働省はじめボイラー関連業界では、この日をボイラーデーとして、産業の基であるボイラーを奉り、安全を祈願することを提唱している。

ものづくりの原点は〝職人の技〟

神田岩本町の金山神社に奉納された鞴（ふいご）

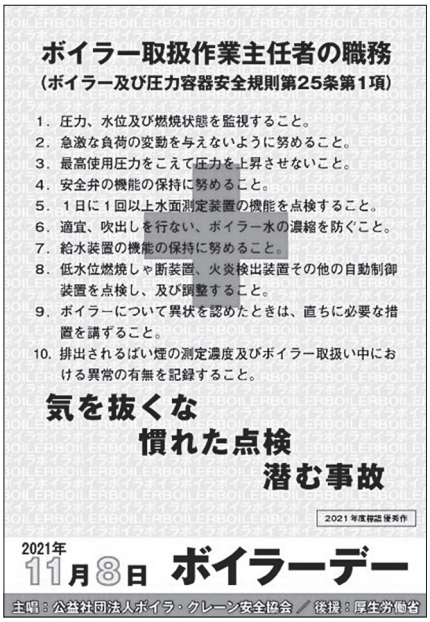

第八回 東京都高校生溶接コンクール
（若手人材育成溶接コンクール）

溶接甲子園へ！

東京都溶接協会（横田文雄会長）は「第８回東京都高校生溶接コンクール」を開催する。

本コンクールは、都内工業高校生及び職業能力開発センターの生徒が競技を通じて溶接技能の向上を図り、製造業の担い手を育成することが目的。

入賞者で２年生以下の上位２選手は来年７月16日に東京ビッグサイトで開催する第12回関東甲信越高校生溶接コンクールに東京都代表選手として出場する。

今回の溶接コンクールも昨年同様、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、原則として参加校毎の実習室を会場とし、審査員を派遣して実施の予定。

コンクールの期間は12月11日から1月31日にかけて開催する。

2021年度　第59回ボイラー溶接士溶接技能競技

全国大会の開催について

── 公益社団法人　ボイラ・クレーン安全協会 ──

厚生労働省後援、日刊工業新聞社協賛の技能競技全国大会は、下記のとおり開催いたします。

●開催期日：**2022年1月21日(金)**

●開催場所：**産学協同センター**
〒136-0072　東京都江東区大島3-1-11

参加のお申込みについて

●申込受付期間：2021年11月11日(木)～11月22日(月)

●申込先(E-mail)：taikai-jimukyoku@bcsa.or.jp

あなたも出場してみませんか！

競技風景

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 大会事務局
〒136-0071 江東区亀戸6-41-20　機缶健保会館
TEL 03-3685-2141　　FAX 03-3685-2189
URL　https://www.bcsa.or.jp

〈均衡・均等待遇（同一労働同一賃金）について〉

「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下「法律」）が改正され、均衡・均等待遇について、所謂中小企業も令和3年4月1日以後は改正が適用されます。

〈「同一労働同一賃金」の概要〉

労働局より次のようなガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）が発表されております。

①基本給

・基本給が労働者の能力又は経験に応じて支払うもの、業績又は成果に応じて支払うもの、勤続年数に応じて支払うものなど、その趣旨・性格が様々である現実を認めた上で、それぞれの趣旨・性格に照らして、実態に違いがなければ同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。
・昇給であって、労働者の勤続による能力の向上に応じて行うものについては、同一の能力の向上には同一の、違いがあれば違いに応じた昇給を行わなければならない。

②賞与

・ボーナス（賞与）であって、会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。

③各種手当

・役職手当であって、役職の内容に対して支給するものについては、同一の内容の役職には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。
・そのほか、業務の危険度又は作業環境に応じて支給される特殊作業手当、交替制勤務などに応じて支給される特殊勤務手当、業務の内容が同一の場合の精皆勤手当、正社員の所定労働時間を超えて同一の時間外労働を行った場合に支給される時間外労働手当の割増率、深夜・休日労働を行った場合に支給される深夜・休日労働手当の割増率、通勤手当・出張旅費、労働時間の途中に食事のための休憩時間がある際の食事手当、同一の支給要件を満たす場合の単身赴任手当、特定の地域で働く労働者に対する補償として支給する地域手当等については、同一の支給を行わなければならない。

④福利厚生・教育訓練

・食堂、休憩室、更衣室といった福利厚生施設の利用、転勤の有無等の要件が同一の場合の転勤者用社宅、慶弔休暇、健康診断に伴う勤務免除・有給保障については、同一の利用・付与を行わなければならない。
・病気休職については、無期雇用の短時間労働者には正社員と同一の、有期雇用労働者にも労働契約が終了するまでの期間を踏まえて同一の付与を行わなければならない。
・法定外の有給休暇その他の休暇であって、勤続期間に応じて認めているものについては、同一の勤続期間であれば同一の付与を行わなければならない。特に有期労働契約を更新している場合には、当初の契約期間から通算して勤続期間を評価することを要する。
・教育訓練であって、現在の職務に必要な技能・知識を習得するために実施するものについては、同一の職務内容であれば同一の、違いがあれば違いに応じた実施を行わなければならない。

〈自社の状態の確認〉 社内での均衡・均等待遇について、次のような手順書が公表されております。

手　順		手順の内容
①	**労働者の雇用形態を確認しましょう**	法の対象となる労働者の有無をチェックします。社内で、短時間労働者や有期雇用労働者の有無の確認。
②	**待遇の状況を確認しましょう**	短時間労働者・有期雇用労働者の区分ごとに、賃金（賞与・手当を含む）や福利厚生などの待遇について、正社員と取扱いの違いの有無の確認。
③	**待遇に違いがある場合、違いを設けている理由を確認しましょう**	短時間労働者・有期雇用労働者と正社員とでは、働き方や役割などが異なるのであれば、それに応じて賃金（賞与・手当を含む）や福利厚生などの待遇が異なることはあり得ます。待遇の違いは、働き方や役割などの違いに見合った、「不合理ではない」ものと言えるか確認します。なぜ、待遇の違いを設けているのか、それぞれの待遇ごとに改めて考え方を整理しましょう。
④	**手順②と③で、待遇に違いがあった場合、その違いが「不合理ではない」ことを説明できるように整理しましょう**	事業主は、労働者の待遇の内容・待遇の決定に際して考慮した事項、正社員との待遇差の内容やその理由について、労働者から説明を求められた場合には説明することが義務付けられています。短時間労働者・有期雇用労働者の社員のタイプごとに、正社員との待遇に違いがある場合、その違いが「不合理ではない」と説明できるよう、整理しましょう。労働者に説明する内容をあらかじめ文書にまとめておくと便利です。
⑤	**「法違反」が疑われる状況からの早期の脱却を目指しましょう**	短時間労働者・有期雇用労働者と、正社員との待遇の違いが、「不合理ではない」とは言いがたい場合は、改善に向けて検討しましょう。また、「不合理ではない」と言える場合であっても、より望ましい雇用管理に向けて改善の必要はないか検討しましょう。
⑥	**改善計画を立てて取り組みましょう**	改善の必要がある場合は、労働者の意見も聴取しつつ、早急に取り組みましょう。

〈均衡・均等待遇についての判例〉

手当名	判断	本件における手当支給の目的	判決理由
無事故手当	不合理	優良ドライバーの育成や安全など輸送による顧客の信頼の獲得を目的として支給。	正社員と契約社員の職務の内容が同じであり、安全運転および事故防止の必要性は同じ。将来の転勤や出向の可能性等の相違によって異なるものではない。
作業手当	不合理	特定の作業を行った対価として作業そのものを金銭的に評価して支給される性質の賃金。	正社員と契約社員の職務の内容が同じであり、作業に対する金銭的評価は、職務内容・配置の変更範囲の相違によって異なるものではない。
給食手当	不合理	従業員の食事に係る補助として支給。	勤務時間中に食事をとる必要がある労働者に対して支給されるもので、正社員と契約社員の職務の内容が同じであるうえ、職務内容・配置の変更範囲の相違と勤務時間中に食事をとる必要性には関係がない。
住宅手当	不合理ではない	従業員の住宅に要する費用を補助する趣旨で支給。	正社員は転居を伴う配転が予定されており、契約社員よりも住宅に要する費用が多額となる可能性がある。

労働局・労働保険適用促進月間　**令和3年労働保険適用促進強化月間（11月1日～11月30日）**

知っていますか、労働保険　入っていますか、あなたの職場。

労働保険未手続事業所解消のため、木場公共職業安定所、亀戸労働基準監督署におきましては、毎年11月を「労働保険適用促進強化月間」と定め、労働保険制度の周知、啓発活動等を行い、適用促進を進めております。
事業所の皆様におかれましても趣旨をご理解の上、今後とも適用促進に一層のご協力をお願い致します。

●木場公共職業安定所 雇用保険適用課 TEL03-3643-8606　●亀戸労働基準監督署 労災課 TEL03-3637-8132

講　習　予　定　表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL　https://www.bcsa.or.jp

種類	講習名	2021年11月	2021年12月	2022年1月～3月
技能講習	玉掛け技能講習	栃木 11/9 埼玉 11/16 甲信 11/4	栃木 12/1 埼玉 12/1 甲信 12/9	栃木 1/12　2/1　3/1 埼玉 1/12　2/2 甲信 1/13　2/9　3/10
	床上操作式クレーン運転	茨城 11/25（締切） 埼玉 11/24 甲信 11/18	栃木 12/14 埼玉 12/14 甲信 12/16	栃木 2/7　3/23 埼玉 2/16 甲信 1/20　3/24
	小型移動式クレーン運転		甲信 12/1	栃木 3/10　甲信 2/2
	フォークリフト運転	栃木 11/5　11/16 埼玉 11/4	栃木 12/7	栃木 1/18　2/10　2/15　3/15 埼玉 1/18　3/2
	ボイラー取扱		茨城 12/14	南関東 2/2
	普通第一種圧力容器取扱作業主任者	南関東 11/17		茨城 2/8
	はい作業主任			
特別教育	クレーン運転特別教育	栃木 11/24 甲信 11/29	栃木 12/21	栃木 1/25　2/24　3/29 甲信 2/21
	フルハーネス型安全帯使用作業の特別教育	福島 11/2	福島 12/6 いわき 12/6	福島 2/10 いわき 2/22
安全衛生教育	天井クレーン定期自主検査者		埼玉 12/21	南関東 1/12
	移動式クレーン定期自主検査者	埼玉 11/9		
	移動式クレーン運転士		南関東 12/12	南関東 3/6
	玉掛け業務従事者			
	フォークリフト運転業務従事者			栃木 1/28

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。出張講習のご要望も受け付けております。下記の各事務所にご相談ください。https://www.bcsa.or.jp

ボイラ・クレーン安全協会	〒136－0071	江東区亀戸６－41－20 機缶健保会館２階	TEL　03－3684－5551 FAX　03－3685－2189	茨城事務所	〒300－0875	土浦市中荒川沖町２－６ ツインビル３階	TEL　029－843－0740 FAX　029－841－1968
東京事務所	〒136－0071	江東区亀戸６－41－20 機缶健保会館４階	TEL　03－3685－5445 FAX　03－3685－5746	栃木事務所	〒322－0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL　0289－72－1717 FAX　0289－76－6090
千葉事務所	〒260－0013	千葉市中央区中央３－３－１ フジモト第一生命ビル３階	TEL　043－222－2626 FAX　043－222－3434	甲信事務所	〒400－0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番９	TEL　055－287－9511 FAX　055－287－9512
埼玉事務所	〒330－0801	さいたま市大宮区土手町１－２ JA共済埼玉ビル６階	TEL　048－643－1543 FAX　048－643－1524	福島事務所	〒963－0547	郡山市喜久田町卸３－39	TEL　024－963－1855 FAX　024－963－1866
神奈川事務所	〒221－0853	横浜市神奈川区鶴屋町3－35－1 第2米林ビル7階	TEL　045－324－2860 FAX　045－316－8768	いわき事務所	〒971－8181	いわき市泉町本谷字作123	TEL　0246－58－9300 FAX　0246－58－9301
南関東講習センター	〒136－0071	江東区亀戸６－41－20 機缶健保会館４階	TEL　03－3685－5222 FAX　03－3685－5746				

※厚生労働大臣登録検査機関としてボイラー等・クレーン等、両方の性能検査を実施しています。上記の各事務所にご相談ください。

講習会だより

JIS溶接評価試験

日時・会場
- ○十二月十一日（土）　東京都溶接協会
- ○十二月十二日（日）　東京都溶接協会
- ○一月十五日（土）　東京都溶接協会
- ○一月十六日（日）　東京都溶接協会

予告
- ○二月五日（土）　東京都溶接協会
- ○二月六日（日）　東京都溶接協会
- ○二月十九日（土）　城東職業能力開発センター
- ○二月二十日（日）　多摩職業能力開発センター

JIS溶接評価試験受験準備講習会

一、日時・会場
学科＝十二月七日（火）午前九時五十分～十二時
実技＝十二月七日（火）午後一時～午後五時

二、受講料（税込）
被覆アーク溶接　会員　一五、八〇〇円　一般　一六、八〇〇円
炭酸ガス半自動溶接　会員　一八、八〇〇円　一般　一九、八〇〇円
学科のみの受講も可（三、七〇〇円税込）

〈申込先〉
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島３－１－11
産学協同センター内
TEL　03-3685-5448
FAX　03-3682-4902

十一月　霜月（しもつき）

1日▽教育文化週間
　灯台記念日
2日▽東京都溶接協会創立記念日（64周年）
3日▽文化の日
　唐津くんち（御旅所神幸祭のみ）
　明治神宮例祭
4日▽消費者センター開設記念日
7日▽立冬
8日▼ボイラーデー
　ふいご祭り
　京都伏見稲荷火焚祭
　世界都市計画の日
9日▽秋の全国火災予防運動（～15日）
　一の酉
11日▽世界平和記念日
　１１９番の日
13日▽全国溶接競技会
中部地区・三重大会
（２０２２年２月19日に延期）
15日▽七五三
　本州・四国・九州
　一般鳥獣狩猟解禁
17日▽将棋の日
　市川中山法華経寺御会式
20日▽豊川稲荷秋季大祭
21日▽二の酉
　京都東本願寺報恩講（28日迄）
23日▽勤労感謝の日
28日▽税関記念日
　親鸞聖人忌

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。